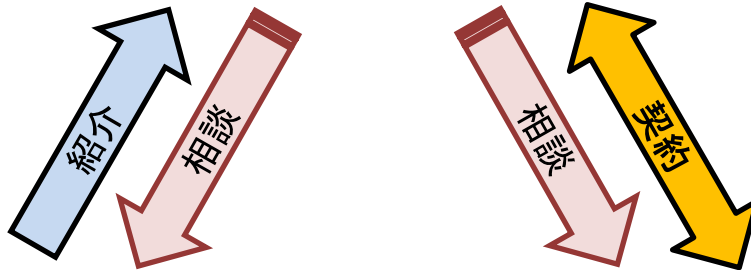


管理不全な状態となることを防止するとともに、
 良好な生活環境の保全を図り、
 安全で安心なまちづくりの実現に寄与するために

空家等の適正な管理について協定を締結しました

空家等の所有者



新居浜市

協定

シルバー人材センター

- ・除草
- ・草刈り(動力)
- ・植木の剪定、手入れ
- ・屋外清掃
- ・空家等の状態確認
(破損や郵便受けの確認等) など

利用料金 (参考)

作業内容、規模により料金が変わりますので、ご注意ください。

業務内容	1日	1時間
除草	8,280円	1,035円
草刈り(動力)	11,808円	1,476円
植木の剪定	9,952円	1,244円
屋外清掃・片付け	8,280円	1,035円
状態確認	1回(写真付)	3,182円

※作業員1人当たりの単価です。

※材料代、運搬処分代等が必要な場合があります。

料金は、令和5年4月現在のものです、変更する場合があります。



新居浜市建設部
 建築指導課 空き家対策班

〒792-8585
 新居浜市一宮町一丁目5番1号
 TEL 0897-65-1273 (直通)
 FAX 0897-65-1276
 E-mail kensido@city.niihama.lg.jp

公益社団法人
 新居浜市シルバー人材センター

〒792-0034
 新居浜市滝の宮町2番1号
 TEL 0897-33-2400
 FAX 0897-33-2404
 HP <https://webc.sjc.ne.jp/niihama/>